

平成26年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の各事業の評価表(抜粋版)

厚生・産業常任委員会 資料1-3
平成27年(2015年)9月9日
商工観光労働部中小企業支援課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	目標設定根拠	事業の評価			H26年度 当初予算 (単位:千円)	担当課							
							段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果	課題								
中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化(条例第8条第2項)																		
ア 将来において成長発展が期待される分野における中小企業の参入および事業活動の推進																		
8-2-ア	4	滋賀のクリエイティブ産業振興事業	クリエイティブ産業の振興と、これとの連携による幅広い産業の高付加価値化を図るため、県内クリエイティブ事業者のネットワークの推進、クリエイティブ産業交流会の開催、事業所の設置・販路開拓に対する助成等を行う。	○クリエイターネットワーク化の推進 ○県内クリエイティブ産業交流会の開催 ○補助事業の実施 ・クリエイター等制作活動支援 ・クリエイティブ企業県内事業所開設支援 ・クリエイティブ企業等展示会出展支援	○地域独自のコンテンツ制作 2件 ○クリエイター情報データベースの登録 100件 ○クリエイティブ関連展示会出展 3件	組織目標	B	A	○地域独自のコンテンツ制作 3件 ○クリエイター情報データベースの登録 85件 ○クリエイティブ関連展示会出展 1件 ○コンテンツ制作及び展示会出展については、概ね目的を達成できることができる。今後の事業拡大につなげることができた。 データベースについても、登録者にビジネス目的の相談が寄せられるなど、今後のビジネス展開に向けて期待できる。	○事業効果の維持向上を図るために、継続した取組が必要である。	○コンテンツ制作と展示会出展 ・事業実施を通じて当初の事業目的だけでなく、新たな発見につながるなど、大変有意義な事業である。次年度以降もぜひ利用したい。 ○データベース -ビジネス目的の相談が寄せられ、今後のビジネスへのつながりが期待できた。	5,743	商工政策課					
イ 県民の安全および安心に配慮した事業活動の促進																		
8-2-イ	14	滋賀の感性を伝える「ココクール」事業	滋賀らしい魅力をもつ商品やサービスの開発と販路開拓を促進するとともに、滋賀のブランド価値の向上を図るため、「ココクール マザーレイク・セレクション」の選定と、その広報を行う。	○ココクール マザーレイク・セレクションの選定 ○授与式＆フォーラムの開催 ○ホームページ、電子カタログ、雑誌広告等による発信 ○県外イベントへの出展 ○県内ホテル等での展示・販売等	○セレクションの全国メディア掲載 年 10件	未来戦略PJ	D	B	○4件の掲載にとどまった。 ○対象事業者のうち約3割が、メディアに取り上げられる回数が増加したと回答した。 ○対象事業者のうち約4割が、売上げが増加したと回答した。 ○対象事業者のうち約4割が、一般消費者等からの問合せが増加したと回答した。 ○県へのマスコミ、利用希望者、一般消費者からの取材や購入等の問合せが増加した。	○「ココクール マザーレイク・セレクション」の認知度が低い	「ココクール マザーレイク・セレクション」の認知度の向上により一層取り組んでほしい	4,465	商工政策課					
中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項)																		
ア 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成																		
8-3-ア	32	障害者委託訓練事業	就職を目指す障害者を対象として、企業、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用し、障害者の態様に応じた職業訓練を実施し、雇用の促進を図る。	○障害者に対する職業訓練の実施 【訓練定員】 65名 ・知識・技能習得訓練 35名 (Off-JT) ・実践能力習得訓練 25名 (OJT) ・特別支援学校早期訓練 5名 (OJT)	○受講機会を拡大し、障害者の雇用の促進を図る。	その他	C	B	○平成26年度は、訓練定員65名のところ、知識技能習得コースで20名、実践能力習得コースで2名の受講者がおり、うち7名が就職(平成27年3月末時点)。	○公共職業安定所や支援関係機関等との連携により、受講者の確保ならびに一般就労へつながるよう、一層の支援を行う必要がある。	・受講前から受講後までコーディネーターの支援が受けられるので安心して受講できる。	19,011	労働雇用政策課					

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的な取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	目標設定根拠	事業の評価				H26年度当初予算 (単位・千円)	担当課	
							段階評価 (ABCD)	H25の段階評価	取組の成果	課題	施策利用者の具体的な声等		
8-3-ア	33	女性の再チャレンジ支援能力開発事業	母子家庭の母や出産や子育てを理由に離職した女性等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、就職の促進を図る。	○母子家庭の母等に対して3ヶ月間の職業訓練を実施 ○出産・育児等によって離職し、再就職を希望する女性に対して10日間程度の職業訓練を実施	○訓練受講者 70人 (母子家庭の母等)	組織目標	D	C	○雇用情勢の改善などにより、職業訓練の受講希望者がやや減少し、目標を下回った。平成26年度の訓練受講者数は14名で、うち7名が就職(平成27年3月末時点)。	○潜在的に受講ニーズはあるものと考えられることから、公共職業安定所および滋賀マザーズジョブステーションなど関係機関との連携を図るとともに、一層制度の周知に努め、安定した就労への支援を行う必要がある。	・訓練前の受講ガイダンスや準備講習にも託児を付けてほしい。 ・受講期間が長く受けづらい。	25,516	労働雇用政策課
8-3-ア	42	ニート・フリーター対策事業	就労が極めて困難な若者の就職を促進するため、各種の事業を実施する。	○滋賀県ニート問題連絡会議の開催(2回) ○「仕事応援ブック」の印刷・配布 ○地域若者サポートステーション支援事業 ・臨床心理士によるカウンセリング、企業での就労体験、交流サロン等	○サボステを利用して就職する人 170人	その他	C	B	○サボステでカウンセリングや職場体験、交流サロン等の事業を行うことによって、94人の就職に結びついた。	○長期間にわたってサボステを利用する人が増えている傾向にある。	利用者からの声 「サボステは心を開いて話せる場所。自分に自信が持てるようになった。」	2,513	労働雇用政策課
イ 中小企業の経営の安定および向上													
8-3-イ	62	事業継続計画策定支援事業	「中小企業事業継続計画(BCP)策定運用の手引き」を活用し県内中小企業の事業継続計画(BCP)策定を促進する。	○商工団体の経営指導員等が中小企業に対してBCP策定を支援できるよう、「中小企業事業継続計画(BCP)策定運用の手引き」を活用し、研修会を開催	○事業継続計画の策定 3件	未来戦略PJ	C	B	○企業による事業継続計画の策定が2件あった。 ○県内商工会・商工会議所の経営指導員等、市町職員、中小企業を対象に研修会を2回開催した。また、H25.8月に作成した滋賀県版の手引きの内容を一部改正、増刷し、研修会の受講者および県内の中小企業支援機関へ配布し、周知等に努めた。 ○企業のBCP策定については、目標値に達しなかつたものの、研修会の参加企業は、事業開始の平成24年度と比較すると、およそ倍増(16→29)している。また、事後アンケートにおいては、研修内容を評価する声が多く、BCPの必要性について認識していただいていることから、普及させる場として効果がある。	○研修会への参加企業は増加しているものの、引き続きBCPの必要性、重要性を周知し、参加企業の増加に努める。 ○BCPの策定については、企業の人員や資金、ノウハウの不足もあり、研修会受講後、すぐに策定できるものではないため、策定を支援する取組を工夫する必要がある。	○BCPの体系や必要性、策定までの手順やポイントを知ることができた ○事例発表では経験に基づいた策定の必要性や策定までの手順などイメージがしやすく参考になった。 ○大企業に比べ、連絡系統や指揮系統が複雑化していない中小企業のほうが取り組みやすいと感じた。 ○企業独自でBCPを策定することは難しく、専門家の力を借りる必要がある。 ○人員不足、資金不足、ネットワークなどがないことから、企業単独での策定が難しい。	811	中小企業支援課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	目標設定根拠	事業の評価				H26年度当初予算 (単位:千円)	担当課
							段階評価 (ABCD)	H25の段階評価	取組の成果	課題		
ウ 中小企業の創業および新たな事業の創出の促進												
8-3-ウ	75	中小企業振興資金貸付金 (政策推進資金(新事業促進枠))	新商品の開発または生産、新役務の開発または提供、商品の新たな生産または販売方式の導入その他新たな事業活動を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図るために必要な資金の貸し付けを行う。	○中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新に関する計画の承認を受けて、その計画を実施する中小企業者への必要な資金の貸し付け ○品質の新しい産業づくりチャレンジ計画の認定を受けて、その計画を実施する中小企業者等への必要な資金の貸し付け ○事業の多角化や新たな事業分野への進出を支援する。 ○事業基盤を県内に維持しつつ、海外で事業を展開しようとする中小企業者等への必要な資金の貸し付け ○事業基盤を県内に維持しつつ、海外で事業を展開しようとする中小企業者等への必要な資金の貸し付け	○平成25年度に創設した本資金により、事業の多角化や新事業分野への進出を支援する。	組織目標	D	C	○中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新に関する計画の承認を受けてその計画を実施する者に対する利用実績があるなど、中小企業者の新事業分野への進出に対する資金面の需要に対応できた。 【利用件数】1件(前年度比25.0%)	○利用件数が少ないことから、幅広く企業の新事業展開を促すため、さらなる制度の拡充が必要である。 <商工会議所・商工会等からの意見> ○利用できる人は限られているが、利用者にとって金利が少しでも安くなるのはありがたい。	311,000	中小企業支援課
産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活性化(条例第8条第4項)												
8-4-ア	91	近江技術てんびん事業	県内企業のビジネスチャンスの拡大を図り、事業化を促進するため、県内企業の持つ優れた技術を、県外大手企業に対して直接かつ具体的に提案(売り込み)する展示商談会を開催する。	○経済団体と連携した、大手メーカーに対する展示商談会を開催	○商談会参加企業数 60社	組織目標	D	C	○大手企業に対し、直接かつ具体的に提案する展示会および技術マッチング会を開催した。また、次年度開催に向けた営業活動を展開し、協力先企業の確保に努めた。 【実績】 ・オムロン(株)草津事業所(7月 展示会形式) 出展20社 ・トヨタ紡織(株)(8月 技術マッチング会形式) 出展 5社 計 25社	○事業開催に協力的な企業が減少傾向にあり、開催規模も小回りの利く小規模開催が好まれる傾向がある。今後、より適切な形で多くの企業が参加できるよう、大規模な展示商談会と小規模なマッチング会を併用しながら、裾野の広い大手企業との開催交渉および県内企業の販路開拓支援を行っていく。 ・展示会後に試作作製依頼や具体的な商談成立につながった。 ・企業のニーズが明確であるほうがより細かい対応が可能になる。	868	モノづくり振興課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	目標設定根拠	段階評価 (ABCD)	H25の段階評価	事業の評価			H26年度当初予算 (単位:千円)	担当課
											取組の成果		
エ その他の産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大													
8-4-工	131	介護基盤緊急整備等補助	市町が行う地域密着型の介護施設の整備費用に対し補助する。	○市町が行う下記の施設整備に対する補助 ・小規模特別養護老人ホーム ・認知症高齢者グループホーム ・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型デイサービスセンター ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・複合型サービス事業所	施設整備予定数(当初予算ベース) ○小規模特別養護老人ホーム 2施設 ○認知症高齢者グループホーム 5施設 ○小規模多機能型居宅介護 9施設 ○認知症対応型デイサービスセンター 6施設 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2施設 ○複合型サービス事業所 1施設 合計 25施設	その他	D	C	○実績としては以下のとおりであり、施設系サービスについては当初の予定数の4分の1程度(25施設中6施設)の実施となつた。 ・小規模特別養護老人ホーム 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 1施設 ・小規模多機能型居宅介護 4施設 合計 6施設 (うち2施設はH27年度に繰越し)	○財源となっている基金が平成26年度で廃止されたため、平成27年度以降は新たに設けられた基金制度において同種事業を実施することとなるが、その枠組みの中でも十分な財源を確保する必要がある。	事業者を募集する市町からは、施設整備の促進を図るため、可能な限り補助単価を上限に近い金額に設定するよう求められる声がある。	630,000	医療福祉推進課
8-4-工	132	介護施設等開設準備経費補助	特別養護老人ホーム等の新規開設にあたり、施設の円滑な開所のための開設準備に要する経費に対し補助する。	○下記の施設の開設準備に対する補助 ・小規模特別養護老人ホーム ・認知症高齢者グループホーム ・小規模多機能型居宅介護 ・特別養護老人ホーム ・老人保健施設	施設整備予定数(当初予算ベース) ○小規模特別養護老人ホーム 2施設 58床 ○認知症高齢者グループホーム 5施設 54床 ○小規模多機能型居宅介護 9施設 79床 ○特別養護老人ホーム 4施設 260床 ○老人保健施設 1施設 100床 合計 551床	その他	C	B	○実績としては以下のとおりであり、認知症高齢者グループホームおよび、小規模多機能居宅介護支援の整備が当初の予定より下回る実施となつた。 ・小規模特別養護老人ホーム 3施設 87床 ・認知症高齢者グループホーム 2施設 27床 ・小規模多機能型居宅介護 4施設 26床 ・特別養護老人ホーム 4施設 260床 ・老人保健施設 1施設 100床 合計 500床	財源となっている基金が平成26年度で廃止されたため、平成27年度以降は新たに設けられた基金制度において同種事業を実施することとなるが、その枠組みの中でも十分な財源を確保する必要がある。	事業者を募集する市町からは、施設整備の促進を図るため、可能な限り補助単価を上限に近い金額に設定するよう求められる声がある。	298,642	医療福祉推進課
8-4-工	136	建設産業の活性化推進検討事業	平成25年5月に立ち上げた「滋賀県建設産業活性化推進検討会」において、本県の建設産業の活性化推進方策の検討を行う。	○建設産業の活性化推進検討会における意見交換 ○平成26年10月頃に最終まとめを実施	○とりまとめの実施	組織目標	B	A	○平成26年度においては、計4回検討会を実施し、本県建設産業活性化のための方策を検討した。 ○平成26年6月に公工共事の品質確保の促進に関する法律が改正され、この法に基づき「免注事務の運用に関する指針」が作成されました。その指針の内容についてもとりまとめに盛り込み、平成27年3月に検討会としてとりまとめを実施した。	○施策に対する検証等を実施する「(仮称)滋賀県建設産業活性化推進のための懇話会」の設置・運用	-	667	監理課